【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】株式会社日本取引所グループ【英訳名】Japan Exchange Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役グループCEO 斉藤 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】 (03)3666-1361

【事務連絡者氏名】 常務執行役 山澤 光太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】 (03)3666-1361

 【事務連絡者氏名】
 広報・IR部長 多賀谷 彰

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間		平成25年3月期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)		36,099		71,708
経常利益	(百万円)		18,655		21,631
四半期(当期)純利益	(百万円)		11,209		10,941
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		10,440		15,550
純資産額	(百万円)		185,119		179,077
総資産額	(百万円)		1,875,185		1,276,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		204.15		322.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		-		-
自己資本比率	(%)		9.7		13.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成しております。なお、平成25年3月期は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐこととなり、株式会社東京証券取引所グループの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の連結業績を合算したものであります。また、平成25年3月期第1四半期連結累計期間については、当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
 - 5. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成25年3月期の1株当たり当期純利益金額については、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、合併前の期間を含む平成24年4月1日から平成25年3月31日における期中平均株式数(33,881,156株)を基に算出しております。

<参考>

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等(売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。)、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

経営指標値等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

	回次		平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成25年3月期
純資産額		(百万円)	157,171	151,129
総資産額		(百万円)	295,262	287,548
自己資本比率		(%)	52.3	51.7

- (注)1.純資産額は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。
 - 2.総資産額は、総資産から清算預託金等、信認金及び違約損失積立金(以下、「特定資産」という。)を控除して算出した数値であります。
 - 3.自己資本比率は、純資産から違約損失積立金、また総資産から特定資産を控除して算出した数値であります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、当社の前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第 2 事業の状況 4 事業等のリスク (9)訴訟に関するリスク等について」の項目番号に対応したものです。

みずほ証券株式会社との訴訟について

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所に対して、415億円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金(107億円及び遅延損害金)の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め132億円を支払っております。

当判決に対し、みずほ証券株式会社が東京高等裁判所に控訴し、同社が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの132億円と本判決による認容額128億円との差額3億円を同社に返還することをみずほ証券株式会社に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券株式会社が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを行っております。

訴訟の結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当社は、平成25年1月1日付で株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所との経営統合により、株式会社日本取引所グループとして発足しており、前第1四半期連結累計期間は当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため前年同期の業績との比較は記載しておりません。

当社の当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年6月30日)の連結業績は、営業収益は360億99百万円、営業費用は181億56百万円、営業利益は179億43百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は186億55百万円、税金等調整後の四半期純利益は112億9百万円となりました。

<参考>

<u>`></u>				
		連結累計期間	当第1四半期	
		年 4 月 1 日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	年 4 月 1 日
	至 平成24	年 6 月30日)	至 平成25	年 6 月30日)
		前第1四半期		当第1四半期
		連結会計期間末		連結会計期間末
		(平成24年6月30日)		(平成25年6月30日)
TOPIX	695.51ポイント ~856.05ポイント	770.08ポイント	991.34ポイント ~1,276.03ポイント	1,133.84ポイント
日経平均株価	8,295.63円 ~10,109.87円	9,006.78円	12,003.43円 ~15,627.26円	13,677.32円
時価総額	244兆6,619億円 ~298兆8,418億円	270兆791億円	350兆1,352億円 ~449兆1,734億円	399兆9,292億円

東証市場第一部、第二部及びマザーズに係る時価総額。

(営業収益の状況)

取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の取引参加料金は、173億17百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

	(十四・ロハコ)
	当第1四半期
	連結累計期間
	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年6月30日)
取引参加料金	17,317
取引料	14,869
見 現物	10,154
デリバティブ	4,714
TOPIX先物取引	588
日経平均株価先物取引	1,605
日経平均株価指数オプション取引	1,932
長期国債先物取引	502
その他	85
基本料	353
アクセス料	1,430
売買システム施設利用料	628
その他	35

<参考>

・株券の売買代金及びデリバティブの取引高等

・休分の元貝代金及	株券の売買代金及ひテリバティブの取引局等						
	1 日 平 均			期間合計			
	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)			前第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第 1 ½ 連結累記 (自 平成25章 至 平成25章	計期間 ₹4月1日 ₹6月30日)	
TD 115			増減(%)			増減(%)	
< 現物 > 東証市場第一部 株券売買代金 (百万円)	1,204,908	3,382,815	180.8	74,704,273	209,734,538	180.8	
東証市場第二部 株券売買代金 (百万円)	3,889	10,997	182.8	241,118	681,790	182.8	
大証市場第一部、 第二部株券売買 代金(百万円)	26,167	58,782	124.6	1,622,350	3,644,493	124.6	
マザーズ株券売買 代金 (百万円)	10,643	120,214	1,029.5	659,877	7,453,258	1,029.5	
JASDAQ株券 売買代金 (百万円)	20,359	148,530	629.6	1,262,229	9,208,868	629.6	
< デリバティブ > TOPIX先物取 引高 (単位)	64,649	116,257	79.8	4,008,210	7,207,955	79.8	
日経平均株価先物 取引高 (単位)	83,982	167,311	99.2	5,206,854	10,373,289	99.2	
日経225mini 先物取引高 (単位)	546,073	1,353,464	147.9	33,856,526	83,914,741	147.9	
日経平均株価指数 オプション取引 金額(百万円)	19,567	64,001	227.1	1,213,137	3,968,040	227.1	
長期国債先物 取引高 (単位)	39,538	42,720	8.0	2,451,382	2,648,616	8.0	

立会内、立会外(ToSTNeT市場)を含んでおります。

上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加 上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第1四半期連結累計期間の上場関係収入は、25億17百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

	当第1四半期 連結累計期間
	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年6月30日)
上場関係収入	2,517
新規・追加上場料	786
年間上場料	1,730

<参考>

・上場会社数並びにETF、ETN及びREITの上場銘柄数

(単位:社)

(+4:12)						
	新規上場会社数			上場会社数		
	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)			前第 1 四半期 連結会計期間末 (平成24年 6 月30日)	当第 1 連結会記 (平成25年	†期間末 6月30日)
			増減			増減
<東証市場>						
市場第一・二部	7	10	3	2,109	2,130	21
┊テクニカル上場	2	2	0	2,109	2,130	21
マザーズ	3	3	0	177	185	8
・テクニカル上場	0	1	1	177	100	0
合計	10	13	3	2,286	2,315	29
テクニカル上場	2	3	1	2,200	2,313	29
< 大証市場 >						
市場第一・二部	0	0	0	201	199	2
テクニカル上場	0	0	0	201	199	
JASDAQ	7	5	2	939	902	37
テクニカル上場	0	1	1	939	902	31
合計	7	5	2	1,140	1,101	39
テクニカル上場	0	1	1	1,140	1,101	39

東証市場との重複上場会社を除いております。

(単位:銘柄)

	新規上場銘柄数			上場鈕		
	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		前第1四半期 連結会計期間末 (平成24年6月30日)	当第 1 連結会記 (平成25年	†期間末
			増減			増減
<東証市場>						
ETF	2	2	0	110	119	9
ETN	0	5	5	10	19	9
REIT	2	1	1	35	40	_
テクニカル上場	0	0	0	35	40	5
<大証市場>						
ETF	2	0	2	19	19	0

(注) テクニカル上場は、新規上場会社・新規上場銘柄のうち、合併や株式移転等により設立された会社・銘柄の新規 上場 (テクニカル上場)に係る会社・銘柄数。

・上場会社の資金調達額

(単位:百万円)

		(7	<u> </u>
	前第 1 四半期		四半期
	連結累計期間	連結累	計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25	年4月1日
	至 平成24年6月30日)	至 平成25	年 6 月30日)
	,		増減(%)
上場会社の資金調達額	141,501	154,438	9.1

(注) 東証市場における株主割当、公募(新規上場時の公募を含む。)、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付 社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額(上場商品を除く。)。

情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入(相場情報料)を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の情報関係収入は、40億86百万円となりました。

証券決済関係収入

証券決済関係収入は、株式会社日本証券クリアリング機構及び株式会社大阪証券取引所が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の証券決済関係収入は、64億30百万円となりました。

その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線利用料、売買執行の高速化等を目的として、システムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、国内外の市場とのコネクティビティを多様化し、また情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間のその他の営業収益は、57億47百万円となりました。

・その他の営業収益の内訳

(単位:百万円)

	(1 12 - 12 / 13 /
	当第1四半期
	連結累計期間
	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年6月30日)
その他の営業収益	5,747
ネットワーク回線利用料	939
コロケーション・プロキシミティ利用料	609
その他	4,197

(営業費用の状況)

当第1四半期連結累計期間の人件費は、36億1百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当第1四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、28億47百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の減価償却費は、35億37百万円となりました。

システム開発原価は、株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用業務等に関する原価から構成されます。当第1四半期連結累計期間のシステム開発原価は、38億30百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他の営業費用は、43億38百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等(売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。)、信認金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、売買の増加等により清算預託金等の預入れが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ5,987億99百万円増加し、1兆8,751億85百万円となりました。また、清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ77億13百万円増加し、2,952億62百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に清算預託金等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ5,927億57百万円増加し、1兆6,900億66百万円となりました。また、清算預託金等、信認金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ11億71百万円増加し、1,344億21百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益を利益剰余金に計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ60億42百万円増加し、1,851億19百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,571億71百万円となりました。

<参考>

	回次		^I 成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成25年3月期
純資産額	(首	万円)	157,171	151,129
総資産額	(首	万円)	295,262	287,548
自己資本比率	(%)	52.3	51.7

- (注)1.純資産は、純資産から違約損失積立金を控除して算出した数値であります。
 - 2.総資産は、総資産から清算預託金等、信認金及び違約損失積立金(以下、「特定資産」という。)を控除して算出した数値であります。
 - 3.自己資本比率は、純資産から違約損失積立金、また総資産から特定資産を控除して算出した数値であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間における我が国金融市場では、金融緩和政策への期待感や円安への進行等を背景に景況感が改善したことなどから、TOPIXは990ポイント台から一時1,270ポイント台まで、日経平均株価は12,000円台から一時15,600円台まで上昇しました。

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引参加料金」及び「証券決済関係収入」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関係収入」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などに それぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な 金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,906,910	54,906,910	東京証券取引所 市場 第一部	単元株式数 100株
計	54,906,910	54,906,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

,	E /UT J // I/Y Z // I/Y Z //	775 (2) 42 1 E 1 Z					
	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
	平成25年4月1日 ~平成25年6月30日	-	54,906,910	-	11,500	-	3,000

(6)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	548,986	_
九主磁/八幅/木八(この形)	54,898,600	340,900	-
 単元未満株式	普通株式		一単元(100株)
羊儿不凋怀 私	8,310	-	未満の株式
発行済株式総数	54,906,910	-	-
総株主の議決権	-	548,986	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

- 1.四半期連結財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社は平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成しております。なお、平成25年3月期第1四半期連結累計期間については、当社としての四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,808	130,321
営業未収入金	8,716	11,714
仕掛品	2,467	111
売買・取引証拠金特定資産	789,201	1,301,234
清算基金特定資産	₃ 161,086	239,075
決済促進担保金特定資産	3 10,000	₃ 11,000
その他	3,195	3,637
貸倒引当金	9	12
流動資産合計	1,095,466	1,697,082
固定資産		
有形固定資産	8,673	8,338
無形固定資産		
のれん	67,374	66,513
その他	23,370	22,249
無形固定資産合計	90,744	88,763
投資その他の資産		
投資有価証券	41,304	40,665
信認金特定資産	3 600	3 665
違約損失積立金特定資産	₃ 27,948	27,948
その他	11,825	11,861
貸倒引当金	177	138
投資その他の資産合計	81,501	81,001
固定資産合計	180,919	178,103
資産合計	1,276,386	1,875,185

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,221	2,996
短期借入金	18,670	17,570
1年内返済予定の長期借入金	86,399	86,399
未払法人税等	6,312	7,193
賞与引当金	1,223	324
役員賞与引当金	252	6
預り売買・取引証拠金	789,201	1,301,234
預り清算基金	₃ 161,086	239,075
預り決済促進担保金	3 10,000	₃ 11,000
預り取引参加者保証金	3,169	3,669
その他	3,620	6,893
流動負債合計	1,083,157	1,676,362
固定負債		
退職給付引当金	7,580	7,514
預り信認金	₃ 600	3 665
その他	5,970	5,524
固定負債合計	14,151	13,703
負債合計	1,097,308	1,690,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	59,726	59,726
利益剰余金	96,213	103,030
自己株式	-	0
株主資本合計	167,440	174,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,088	8,217
その他の包括利益累計額合計	9,088	8,217
少数株主持分	2,548	2,645
純資産合計	179,077	185,119
負債純資産合計	1,276,386	1,875,185

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

	至 1/3223 中 0 / 130日)
営業収益	
取引参加料金	17,317
上場関係収入	2,517
情報関係収入	4,086
証券決済関係収入	6,430
その他	5,747
営業収益合計	36,099
営業費用	
人件費	3,601
システム維持・運営費	2,847
減価償却費	3,537
システム開発原価	3,830
その他	4,338
営業費用合計	18,156
営業利益	17,943
営業外収益	
受取利息	114
受取配当金	228
持分法による投資利益	372
その他	35
営業外収益合計	751
営業外費用	
支払利息	32
その他	7
営業外費用合計	39
経常利益	18,655
税金等調整前四半期純利益	18,655
法人税等	7,343
少数株主損益調整前四半期純利益	11,311
少数株主利益	102
四半期純利益	11,209

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,311
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	871
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	871
四半期包括利益	10,440
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	10,338
少数株主に係る四半期包括利益	102

【注記事項】

- (継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。
- (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。
- (会計方針の変更等) 該当事項はありません。
- (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年6月30日)
従業員の金融機関からの住宅取得借入に	2.824百万円	
対する債務保証	2,024日月日	2,752日月1日

2 係争事件

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払っております。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、同社が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの13,213百万円と本判決による認容額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券(株)に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券(株)が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを行っております。

3 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構及び(株)大阪証券取引所は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
取引証拠金代用有価証券	1,550,077百万円	1,884,818百万円
清算基金代用有価証券	365,027百万円	420,377百万円
決済促進担保金代用有価証券	94,112百万円	66,485百万円
信認金代用有価証券	1,582百万円	1,514百万円

また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年6月30日)
取引参加者保証金代用有価証券		

この他、当社グループは、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構又は(株)大阪証券取引所が被った 損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には違約損失積立金特定資産として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

減価償却費のれんの償却額3,626百万円860百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成25年 5 月14日 取締役会	普通株式	4,392百万円	80.00円	平成25年 3月31日	平成25 [±] 5 月29日	利益剰余	金

2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	16,712百万円	30,833百万円	14,121百万円
 計	16,712百万円	30,833百万円	 14,121百万円

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

その他有価証券

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
株式	16,712百万円	29,480百万円	12,768百万円
計	16,712百万円	29,480百万円	12,768百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり四半期純利益金額

	当第1四半期連結累計期間		
	(自 平成25年4月1日		
	至 平成25年6月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額	204円15銭		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2.1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日)
11,209
-
11,209
54,906

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月14日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 4,392百万円1 株あたり配当金 80.00円効力発生日 平成25年5月29日

(訴訟)

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を求める訴訟が東京地方裁判所に提起され、平成21年12月4日、同裁判所より同社に対して損害賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命ずる判決が言い渡されました。これを受け、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払っております。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、同社が附帯控訴しておりましたが、平成25年7月24日、同裁判所より同社に第一審と同額の賠償金の支払いを命じつつ、遅延損害金の利率を変更し、上記支払済みの13,213百万円と本判決による認容額12,870百万円との差額342百万円を同社に返還することをみずほ証券(株)に命ずる旨の判決が言い渡されました。

この判決に対して、みずほ証券(株)が平成25年8月7日付で最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを行っております。

EDINET提出書類 株式会社日本取引所グループ(E03814) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社日本取引所グループ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)2 係争事件に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴していたが、平成25年7月24日に第一審と同額の賠償金の支払を命じる判決を受けている。当判決に対してみずほ証券株式会社が最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

EDINET提出書類 株式会社日本取引所グループ(E03814) 四半期報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。